

「横浜水缶」事業終了について

1 趣 旨

水道局では、昭和56年から災害時における、市民の皆さまの飲料水備蓄を促進することを目的に「横浜水缶」を販売してきましたが、以下の理由により、令和3年3月末をもって水缶販売の事業を終了します。

2 事業を終了する理由

製造事業者から、家呑みが増加したことにより缶の需要が増加していることなどから、水缶の製造を打ち切りたいとの申し入れがありました。水道局として検討した結果、「横浜水缶」の製造・販売の終了はやむを得ないと判断しました。

3 販売受付終了日

令和3年2月28日（日）（お客さまサービスセンターで受付）

4 今後の水の備蓄啓発について

水道局としては、地域の防災訓練などで備蓄の啓発を行うほか、パンフレットや広報紙、ウェブサイトなどで引き続き「1人1日3リットルで3日分9リットル」の広報を行っていきます。

5 市民の皆様への周知

2月 ホームページ、ツイッターなど

3月 広報よこはま3月号「はま情報」欄に掲載

6 その他

地域防災拠点に備蓄している水缶は、総務局危機管理室が配備しており来年度以降も継続すると聞いております。

担当：水道局サービス推進課 小川、多田

電話 671-3073 FAX 212-1168

メール su-sabisu@city.yokohama.jp